

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

本市では、『自立した活動的な生活の質の向上を図り、健康で暮らせる生活の実現を目指す』、『介護を必要とする状態になっても、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送り、人生の最期まで人間としての尊厳をまとうべきことの実現を目指す』を基本理念として、「第9期ほほえみプラン21（第9期焼津市高齢者保健福祉計画・第8期焼津市介護保険事業計画）」を策定し、施策を展開してきました。

これまで、団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となる令和7年（2025年）に向けた取組として、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるために必要な介護サービスの提供体制の整備と「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進を図ってきました。

これからも、全ての高齢者が地域で安心して暮らしていくよう「地域包括ケアシステム」のさらなる推進を図るという基本的な考え方を継承し基本理念とします。

加えて、団塊ジュニア世代が、65歳以上となり高齢者増加のピークを迎える令和22年（2040年）という未来を見据え、高齢者が健康であること、生きがいを持って暮らしていくこと、社会に参加していることがますます重要となっていくことから、第10期ほほえみプラン21では、「健康寿命の延伸」や「生きがいづくり」に、更に重点的に取り組みます。

第10期ほほえみプラン21の基本理念

- 自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

本計画の基本理念は、「市民の目指す姿」を表すものとします

- 自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現

本計画期間中の令和7年（2025年）には、全ての団塊の世代が75歳に到達するため、人生100年時代を見据え、市民がいつまでも健康で、介護を必要としない状態を保てるよう、これまで以上に「健康寿命延伸」、「介護予防」、「生きがいづくり」の視点を持ち生活していく必要があることを意図し、設定しました。

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

たとえ介護や支援が必要な状態になっても、必要な介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの深化・推進等を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるまちを理想とし、設定しました。

第2節 基本方針

基本理念や前章までに取りまとめた現状と課題等を踏まえ、7つの基本方針を設け、各施策・取組の方向性を示します。また、各基本方針と基本施策及び主な取組との関係性については46、47ページを参照ください。

基本理念を実現するための7つの基本方針

基本方針1. 健康寿命の延伸

できる限り介護を必要としない期間が長い元気な高齢者を増やしていくことが、超高齢社会の進行において特に重要であることから、介護予防や健康づくりを推進し、高齢者一人ひとりの健康寿命の延伸を目指します。

基本方針2. 生きがいづくり・社会参加の推進

生きがい、やりがいは心身の健康維持・向上に大きく影響するとともに、地域で孤立しない機会づくりにもつながることから、高齢者の学びや社会参加の機会の創出を目指します。

基本方針3. 安心して住み続けられる住環境の整備

地域で末永く暮らしていくよう、日常生活の不便を可能な限り解消する各種支援を充実させるとともに、住まいの確保や防災、感染症予防などを推進し、安全・安心な暮らしの確保を目指します。

基本方針4. 地域で支える体制の充実

高齢者の人権・権利を守り、医療と介護の連携強化による早期予防・治療へつなげ、介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続けられるような地域で支える体制の充実を目指します。

基本方針5. 認知症の予防と共生に向けた体制の充実

高齢化の進行により認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症予防や共生に向けた支援を推進し、認知症になんでも本人やその家族等が安心して暮らせるようなまちづくりを目指します。

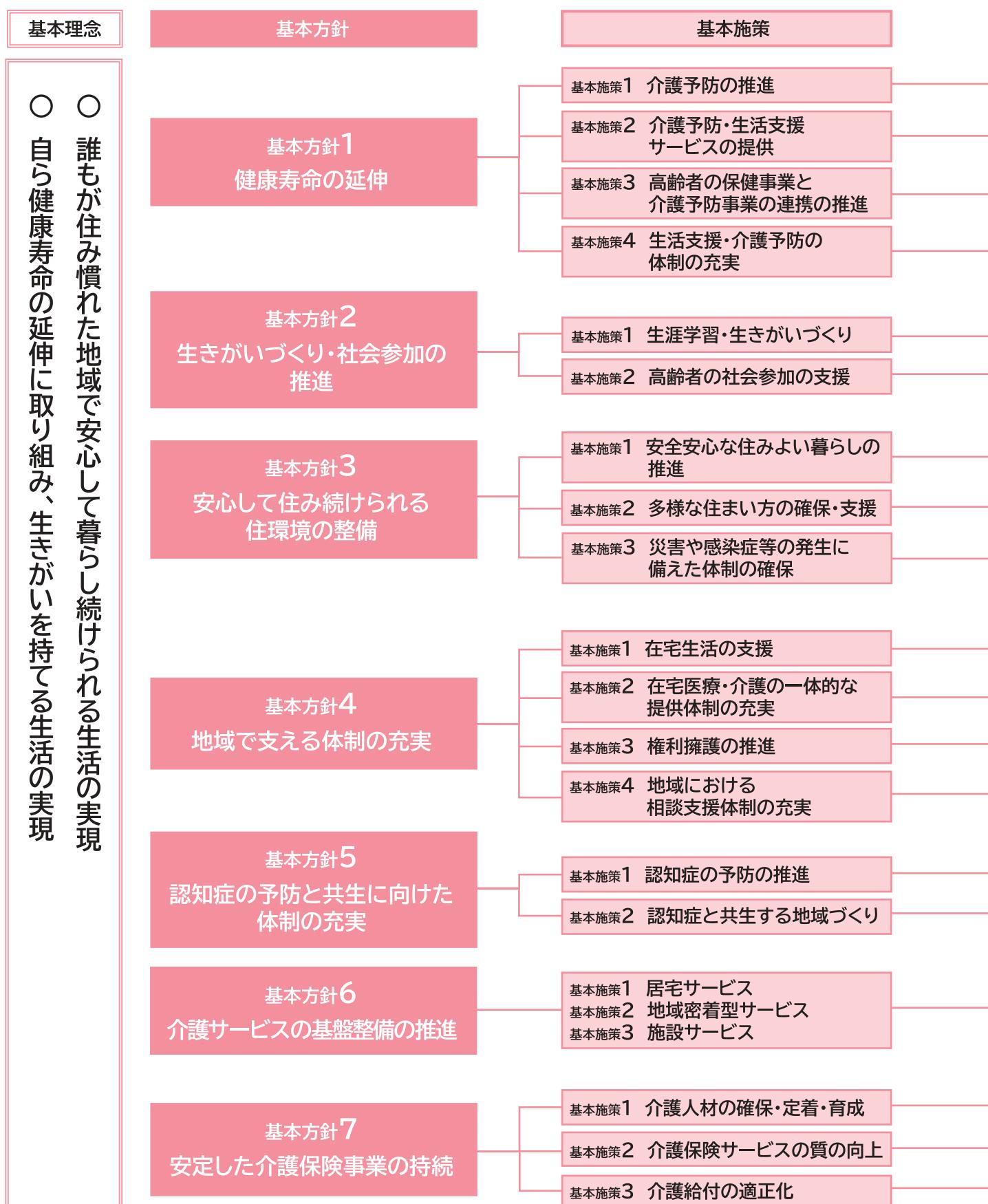
基本方針6. 介護サービス基盤整備の推進

高齢者ができる限り長く地域で暮らし続けていくために、必要な介護サービスが提供できるよう基盤整備を進めます。

基本方針7. 安定した介護保険事業の持続

介護人材の確保や介護保険サービスの質の向上、介護給付の適正化などによる安定した介護保険事業の持続を目指します。

第3節 施策体系



重点取組

◆主な取組のうち、左の印がある取組は『重点取組』を示しています。

主な取組

- (1)介護予防の普及啓発の推進
- (2)地域への専門職の派遣
- (3)地域で介護予防活動をする団体への支援
- (4)介護予防を要する者の早期把握・支援

重点取組

- 介護予防・生活支援サービス事業(訪問・通所・介護ケアマネジメント)の推進

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

重点取組

- (1)生活支援コーディネーターの機能強化
- (2)地域ささえい協議体の充実

重点取組

- (1)生涯学習の支援
- (2)生きがいづくりの支援

重点取組

- (1)地域での社会参加の促進
- (2)就労支援の推進

重点取組

- (1)公共交通ネットワークの構築
- (2)防犯対策

- (3)交通安全対策
- (4)住民主体の生活支援サービスの創出支援

- (1)高齢者に対する入居サポートの推進
- (2)困窮者に対する住環境の確保

- (1)災害時の円滑な避難と福祉避難所等での支援
- (2)感染症発生時等に対応した事業継続支援
- (3)予防接種による感染予防や重症化防止

重点取組

- (1)在宅福祉サービスの提供
- (2)介護者(ケアラー)への支援

重点取組

- (1)医療・介護の専門職の連携推進

- (2)地域住民への普及・啓発

重点取組

- (1)本人の意志決定支援の充実

- (2)高齢者虐待防止体制の充実

重点取組

- (1)地域包括支援センターの充実
- (2)地域ケア会議の推進

- (3)重層的な相談支援体制の構築

重点取組

- 早期発見・早期支援への取組

- (1)認知症本人の社会参加支援

重点取組

- (3)家族等への支援

- (2)地域の認知症への理解の促進

重点取組

- (4)認知症本人やその家族を支える地域ネットワークづくり

- (1)第9期介護保険事業計画における施設整備方針

- (2)各サービスにおける介護サービス量の実績及び見込み

- (1)介護人材のすそ野の拡大

重点取組

- (3)介護の新たな担い手となる外国人人材の支援

- (2)介護人材の定着支援

- (3)介護事業者に対する指導・監査の適正実施

- (1)介護相談員派遣

- (2)相談・苦情に対する円滑な対応

- (3)介護報酬請求の適正化

- (2)ケアマネジメント等の適正化

重点取組